

第35回全国少年柔道大会山口県予選会実施要項

- 1 目的 柔道の基本技術を正しく修得するとともに、柔道の試合等を通じて心身の鍛練及びその技能を磨き、明るく、正しく、たくましい小学生児童の健全育成と相互親睦を図ることを目的として全国大会の山口県予選会を開催するもの。
- 2 主催 一般社団法人山口県柔道協会
- 3 主管 防府市柔道協会
- 4 後援 山口県スポーツ少年団本部 (公財) 山口県体育協会
- 5 期 日 平成27年3月15日(日) 午前8時開館 9時00分開始
※ 受付・計量 午前8時から8時45分まで
※ 計量 チームごとに同学年内の体重順の配列の確認等を行います。
- 6 会 場 防府市武道館
防府市浜方174-1 (電話0835-24-6000)
- 7 参加資格 (1) 1団体1チームとする。
(2) 参加する選手は、平成27年4月30日現在、小学校5年生・6年生の男女とする。但し、5年生の補充として4年生を充てることができる。(次鋒、先鋒の5年生の補充として4年生をもって充てることができる。)
(3) 出場するチームは、全日本柔道連盟に団体登録をしていること。また、選手はその団体から登録をしていること。
(4) 参加チームの監督は、全日本柔道連盟に登録をしていること。
(5) 皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合がある。
- 8 チーム編成 (1) チームの編成は分団、または道場単位とする(混成チームは認めない)。
(2) 1チームの人員は監督1名、選手5名とする。
(3) 選手の編成は大將・副將・中堅は6年生。次鋒・先鋒は5年生または4年生とし、学年順に配列する。ただし、下学年の児童が一学年上の児童の位置に出場することはできない。(補欠は無しとする。)
また、選手は各学年順に配列し、同学年内は「体重順」に配列すること。
(4) 選手変更は原則として認めない。
- 9 試合方法 (1) 試合は、トーナメント戦とする。
(2) 各チームム5名の点取り対抗戦とし、試合毎のオーダー変更は認めない。
(3) 勝敗決定の方法は、次のとおりとする。
①勝ち数の多いチームを勝ちとする。
②勝ち数が同じときは内容(「一本勝ち」「一本勝ち相当」「技有り」「有効」の勝ち数)による。
③内容も同じときは、代表戦を1回行い、必ず優劣を決する。代表戦に出場す

る選手は、「引き分け」の中から抽選で1組を選んで通常の3分間の試合を行う。得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決する。(GSは行わない。)

- 10 審判規程 (1) 国際柔道連盟試合審判規定及び少年大会申し合わせ事項による。
(2) 試合時間は3分間とする。
(3) 「優勢勝ち」の判定基準
勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「有効」「僅差」※1とし、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。
※1「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技あり・有効)がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。
- 11 表彰 (1) 第1位から第3位までを表彰する。
(2) 第1位のチームには全国大会の出場権を与える。
- 12 参加料 1チーム2,000円を大会当日受付で納入すること。
- 13 申込方法 (1) 所定の申込書により申し込むこと。
(2) 申込先 一般社団法人山口県柔道協会
〒753-0871 山口市朝田引地581-2
(3) 申込締切 平成27年2月3日(火)必着(締切後の申込みは、受け付けない。)
- 14 組合わせ 平成27年2月14日(土)に主催者が行う。
- 15 保険 各チームは、スポーツ傷害保険等に加入しておくこと。
- 16 脳震盪対応について 選手および指導者は下記事項を遵守すること。
(1) 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
(2) 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
(3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
(4) 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- 17 問合せ先 一般社団法人山口県柔道協会事務局 藤井 勝正
電話・FAX 083-924-9510

<お願い>

本大会は、身体的にも精神的にも発育途上の小学校児童の大会であることを常に念頭におかれて、特に危険防止について考慮されたい。また、礼法を正しく行わせることはもとより、姿勢・組み方についてもご配慮・ご指導をお願いします。